

# 基幹福祉相談センター開設の概要について〈令和2年10月開所〉

## 1 センターの主な業務

### ①基幹相談

福祉の相談窓口として福祉に関わる複合的・横断的課題の支援と関係機関へのつなぎ役

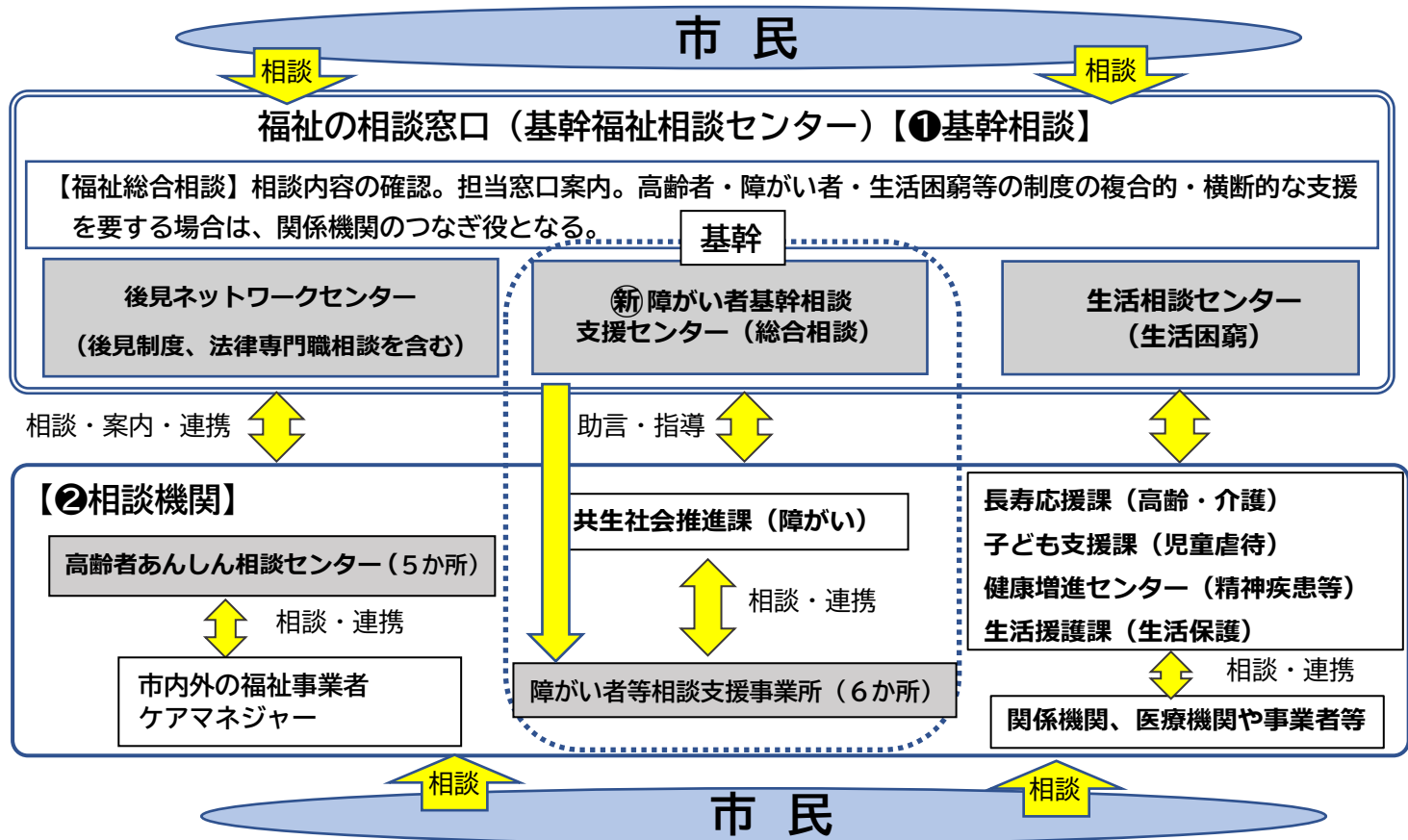
専門職（障がい福祉事業者）への支援、助言指導

障がい福祉事業者、相談支援専門員スキルアップ研修の実施



### ②相談機関との連携

相談機関との連携・情報共有支援、助言、指導等



## 2 市民のメリット・効果（これまでとの違い）

### 福祉の相談窓口案内【新規】

【複合的な課題】

障がい者と高齢者のこと  
後見制度と生活困窮のこと  
高齢者と児童虐待のこと  
窓口がわからず相談できなかったこと  
など

### これまで：担当課で個別相談

共生社会推進課	・相談者が自ら個々にそれぞれの窓口で相談 ・複合的な課題で相談先がわからない場合もある
子ども支援課	
健康増進センター	
生活援護課等	



### これから：福祉の相談窓口（基幹福祉相談センター）

- 窓口で専門職が受付し振分け調整、連携を統括する。

・専門職が家庭単位で相談を受け、必要な支援を把握し迅速に分担  
・相談を聞き相談先が違う場合は他の機関へのつなぎ等を行う